

平成 30 年第 3 回定例会 防災警察常任委員会

平成 30 年 12 月 12 日

鈴木委員

私からは、2点申し上げます。第1点ですが、神奈川県犯罪被害者等支援推進計画、素案だから好きなこと言わせてください。見ていて、何でこんなに違うのだろうと。私はまずイントロからお聞きをしたい。

最初、第1期計画から、全部ではなくて読ませていただきました。一つには、何でこれは表紙が第3期とならないのか。

あなたが出してきた改定素案の中に、第2期神奈川県犯罪被害者等支援計画というのが第2期のときにあった。これがなぜ抜けて、3期とかと入らないのか。

犯罪被害者支援担当課長

最終的には第3期と入れさせていただきたいと思いますが、今、資料の常任委員会報告ということで、神奈川県犯罪被害者等支援推進計画の改定ということで、省略した形で、大変申し訳ございません。

鈴木委員

あわせて、1期と2期にこの波線で犯罪被害者等を温かく支える地域社会を目指してと入っているけれども、何で入っていないのか。

犯罪被害者支援担当課長

まだ、改定素案でございますので、その辺のところも今後工夫してまいりたいと考えております。

鈴木委員

私はこれがこの計画案の全てだと思っているのですよ。素案ということで、この中で言いたいことがいっぱいあります。一つは、要するにそもそもが、何でこんなに推進計画が2期からこの3期になっていったときに、詳細がぼろぼろ落ちているのだろうなど。要するに、例えば2期ではあった資料だとか。これはもうあなたが最終的につけると多分言われるだろうから私はこれ以上言わないけれども、そもそもが、素案という段階だって、いくらなんでも、表紙からこんなに違うということはないということは、まず私は指摘しておきます。

その上で、この波線の中にある犯罪被害者等を温かく支える地域社会を目指して、というのは、これは何なのか。例えば目標がある。基本目標とここに出ているけれども、この1期、2期に出ていた、今回もつけてくださるであろうこの波線の中身は何なのか。これは何のためにつけているのか。

犯罪被害者支援担当課長

この計画の基本目標というのは二つございます。それをまとめた言葉と理解しております。

鈴木委員

でも、まとめた言葉といっても、目標というのはちゃんとあって、なおかつここで大見出しだったら、これに対してこれは何なのだということは計画の中に書いておかなければいけないでしょう。少なくとも、これは1期も2期も書いていない。でも、これは書いておくべきではないか。これでは大見出しは

何だか分からないのでは。いかがですか。

犯罪被害者支援担当課長

計画改定に関しましては、学識経験者、当事者、それから市町村を交えた検討委員会を設けまして議論をしております。その中で、大きな方向性を取りまとめた言葉みたいなものは議論していないところがございますけれども、その辺についても今回、当委員会で御指摘を受けたということで、そういったことについて議論をしてみたいと思います。その上で、どうしてそういう言葉が出ていたのかということの方が分かるような形で記載をさせていただければと思っております。

鈴木委員

まずは、目指すものは何なのかという中で、こういうものを神奈川県としては目指すのだというものをに入れて、しっかり書いておくべきでしょう。そうしなければ、この波線がいつしか消えてしまったということは、やめたのかなと思うのではないかと。だから、それをまずは第1点指摘申し上げます。

その中で、意図的に3期って抜いたのかなと私は思ったわけです。なぜかという、この中で、要は1期目から2期目になっていったときというのは、2期目の犯罪被害者等支援推進計画という中には、この修正の内容などということについて、概要についてきちっとこういうことにしました、というのが2期目には書いてある。例えば、第2期の神奈川県の犯罪被害者等支援計画の1ページを開けたときに、修正の概要と趣旨と書いてありますよね。これは、少なくとも1期目のものを踏まえた形で書いてある。ところが、今のこの3期目の計画から見ると、2期目から3期目にかけて何が問題だったのだと、何をしたいのだというのは、書かれていない。言っていることお分かりですか。お願いします。

犯罪被害者支援担当課長

第2期計画に関しましては、中間年度に見直しをしております。ですので、第2期計画を策定した際には、そういった第1期計画との違いというのは書いていないところがございますが、中間年度の修正に当たって、その旨をまとめたものでございます。

鈴木委員

だから、それはあなたが分かっているのでしょうか。読み手の私は分からないのだよ。言っている意味は分かる。この計画は別にあなたのためにつくったのではないでしょう。要は、第3期は今の答弁に似たものがここにいっぱい書かれている。あなたは分かっているけれども、私はなぜこういう結論になるのか分からない。これから一つずつ御指摘申し上げます。

まずはこの中で、要するに2期までやってきて何が問題だったのか。それに対して3期目はこのように取り組みますというのがイントロになればおかしいでしょう。それは真ん中にこういうものがあったというなら、それはお書きになればよろしい。そういうことがないで、計画でいきなり3期目というものはいかないので、私は3期目というのをわざと抜かしたのかなと思ってしまったわけです。そういうようなことがあって、何でこれを抜いたのだと。いくら素案でも、少なくともこれだけ税金を使って審議しているのだから、私のこの

1 分間だってそれは税金結構かかっていますよ。そういうところに出す素案であるなら、もうちょっとしっかりしたものを出していただきたいと思いました。

その中で、まず私がお聞きしたかったのは、この中で、いろいろなことが書かれている。私は1期も2期も関わっていないから、今更基本的なことを聞いていいのかどうか分からないが、この中で見ていて、まずはこの1期目のときというのは、この計画が何でできたかということが書かれているよね。これが、2期目、3期目になると抜けている。これは当然、時代とともにこの流れの中で、何でこれがあるのかということ、計画の策定に当たってという、また計画の対象というのがあれば、わざわざ別項を出して2ページになる計画の性格及び計画の対象というのを書く必要はないのではないか。特出ししてわざわざ神奈川県民対象と書く必要はないでしょうと私は言っているのです。

要するに、第1期目の1ページ目のところにある。イントロにある計画の策定に当たって、また計画の対象というのは、しばらく変わっちゃいけないものですよね。これがなしに、いきなり計画の基本的考え方と来てしまうと、何だろうと普通思いますよ。要するに、計画というのは、何でこれがあるのですか。条例でも、それに対してこれはこういうような形でやりますよというものがあるって、そこから、その中で本来なら計画期間や、そして2期目でこういうようなことをやったとあらすじがあって、そしてこの各論に入っていくというのが、本来の計画の在り方だと私は思っているわけです。

だから、失礼な言い方かもしれないけれども、作り方が御自分流でやっていらっしゃるから、ほかの局にもそうだが、全管理職の方にプロジェクトマネジメントって受けさせよと言ったのですよ。ところが、我々から、読むほうからするとこういう計画が見えないわけです。これは私の作り方ですと言ったら、そうですかと言うしかないけれども、1期目からそういうような計画に当たってどういう性格で、それは条例をきちっとサポートするものであって、期間はこういうものかどうか、対象はこうだと、そういう本来のつくりには私はずべきだと思いました。いかがでしょうか。

犯罪被害者支援担当課長

委員お話しのとおり、第1期の計画につきましては、計画の基本的な考え方のところにつきまして、計画の策定に当たってという項目の中で1から5まで計画の策定の趣旨、計画の対象、計画期間、計画の推進、それから計画の対象という形で記載してございます。それが、現在が計画の基本的な考え方という項目に置きかわりまして、計画の趣旨、それから計画の性格や対象、計画期間、基本目標、それに加えて、今回、SDGsとの関係から計画の推進という形で項目を書いております。第1期から第2期、第3期を経るに従いまして、ここのところはかなり厚くなってきたところでございます。計画の趣旨の中でも、第1期、第2期についても言及している関係で、ちょっと分かりづらいような形になってきてしまったのかなと考えております。

鈴木委員

答弁だから答弁として私は受けるけれども、それは違うのではないかと。要するに、条例があるわけだから、なぜ計画を抜本的にこうするのだと、そしてそれを進めていくためには、こういうものは必要なのだというものが前提になか

ったら、ではなぜこのような計画を毎回やるのかという形になるわけですから、基本的にまずはこの計画の抜本的なものがきちっと書かれていて、それで、どれだけこれから5年ごとに変えていくといったものは、そのまま継続をした中の3期目なのですというのだったら、私はこの書かれた計画の趣旨というのは見て納得しますよ。

ところが、いきなりこのところで趣旨と言われたって、最初にこれしか見えていない人は、また、ここに3期とも書いていなかったら、何だろうと思わないうのが私の指摘なのです。一応それはまた考えてください。

二つ目は、この中ですごく気にかかったことが一つあるのです。5ページ(2)に進行管理と書いてある。これどのような形で進行管理して県民に知らせたのか。これから知らせると書いてあるけれども、2期目にも同じことが書いてある。この2期目に計画の推進の中に同じく入っていますよね。4ページの進行管理等という中に、年度ごとに昨年の施策、事業の実施状況と当該年度の事業計画を取りまとめて公表し、広く県民から意見を求めます。併せて、市町村や関係団体などからも意見を聴取します、その後もうんぬんと書いてある。これどのようにやられたのか。

犯罪被害者支援担当課長

ここに書いてありますとおり、年度ごとに、毎年度計画の実施状況を取りまとめまして、それを公表してございます。それに対して、県民の皆様や、あるいは関係する機関にもそれをお配りしまして、御意見を頂いております。

鈴木委員

それはどのような形を出しているのか。私は何を言いたいのかというと、この計画の中に、そういう、それに対しての反響などが一つも書いていないではないか。年度ごとの進捗状況といったら、この中に書いてあるものを全部見える化できるのではないか。言っている意味は分かるか。どうぞ。

犯罪被害者支援担当課長

最初に御指摘いただきました参考資料がついていないという点でございます。

鈴木委員

いやいや、そうではない。ここに書いてある進行管理がなされていて、県民へ意見を公募して、頂いて、今それを年度ごとにと書いてあるのですよ。それはどのようなもので、それはどのようなフィードバックがあつてというのは、どのような形でこれを全部確認したのか。当該年度の事業計画を取りまとめて年度ごとに前年度の施策、事業の実施状況、と書いてある。ちょっとそこで今どのようなものか見せてください。

犯罪被害者支援担当課長

年度ごとにホームページで公表しておりまして、あるいは紙としても公表しておりまして、それに対して意見を伺っているところでございまして、それに対する、そういったものも結果について公表しているところでございます。今回、計画を改定するに当たりまして、過去5年間と今年度の実施日程というものを取りまとめまして、そちらも6月、7月に公表いたしまして、このようにまとめさせていただいております。

鈴木委員

あまり見せたくないのしょうから、これ以上私は言わないけれども、では少しずつ中へ入ろうか。まずはこの進行管理を出しますという中で、では逆にどのような意見が出ていたのか。どのような質問を投げたのですか、ホームページでどのような質問を投げたのか。

犯罪被害者支援担当課長

事業の実施状況でございますので、各事業について、各年度どのようなことをしたのかというのを詳細にまとめた資料を公表してございます。その結果、県民等からの意見としまして、例えば、今課題として上がっているようなサポートステーションの更なる周知が必要などです。

鈴木委員

今の話は聞いたとしましょう。それならば、この計画改定の趣旨の中で、基本的にこの中で私が読んで、基本的に問題となっているのは三つあるのかと思って読んでみたわけですよ。一つ目には、この中に出てきているかならないとか、サポートステーションについて、なかなか費用の負担など支援の充実が大変に厳しい。二つ目には、市町村への後押しが必要である。3点目は、性犯罪や性暴力の被害に対するメンタルヘルスなどのことが重要な課題だと、3点の中で指摘されていらっしゃる。

ところが、この3点というのは、どこにもそれ以降は出てこないのだよ。例えば、サポートステーションがあるとかというのは出てくる。だけど、この問題点は、3期のところで挙げたのは少なくともこの三つが問題なのでしょう。だから趣旨という中にこれを書いたのではないかと、私は少なくともそう読みましたよ。そうすると、そもそもが、要するに問題の中で、基本目標というのが二つに分かれている。ところが、この基本目標は分かっただけでも、この推進計画という中にまずはこの3点が入っていなければいけないのではないかと。言っている意味はわかりますか。あなたが書いた文章を私が見た上で計画の推進体制の中で問題点というのはどれなのかということについて、3点少なくともここに出ていなければいけないのではないかと。わかりますか。分かってもらわないとこれから質問できないのだけれども。要するに、計画を推進するというのは、この三つにして3期は計画を推進していくのでしょうか。違うのですか。

要するに私が言いたいのは、これであるのか、それとも基本目標である1と2なのか、それといきなり今度7ページに出てくる事業体系図とある。どこにこれ当てはまるのだと言っているわけです。あなた方は、事業をやると思ったら、目標に対しての事業なのでしょう。目標は何なのか。基本目標だったら、ここに二つだけちゃんと書きなさいよ。そうではなくて、私が言っているのは、3点がこの趣旨の中で私は問題だと思った。その3点に対するのであったら、この事業体系が今までと同じではいけないのではないかと。

参事監(安全安心担当)兼くらし安全部長

事業体系図を御覧いただきたいと思っております。資料7ページから8ページにかけてでございます。

この事業を推進するに当たっての大きな目標が二つございます。それを実施するために、四つの大柱がございます。委員御指摘の課題が見えていないでは

ないかという御指摘かと思えますけれども、それぞれの事業を実施する中で検討を加えて問題点を洗い出した中の大きな問題を冒頭に記載をさせていただきました。この課題を推進するに当たっての、県が何をするかにつきましては、この体系事業図の中で、新という印がしてありますけれども、これは新たな課題に対応するための事業として取り組みますよという形で示させていただいております。

鈴木委員

今あなたがそうおっしゃるのだったら、この柱の大柱というのは目標二つだよね。そうしたら、何で同じだけ、犯罪被害者等の支援だけになっているのか。これはせめて目標に対し分けなければいけないのではないか。

参事監(安全安心担当)兼くらし安全部長

委員御指摘のとおり、目標達成のための4本の柱でございますので、犯罪被害者等の支援と記載された部分については、より分かりやすく目標の二つを記載することについて検討したいと考えております。

鈴木委員

あともう一つ。今言ったように、この中でさっき言った3点指摘されたものは、どこに入っているのか。

参事監(安全安心担当)兼くらし安全部長

まず、ワンストップ支援センターかならいいん、あるいはサポートステーションの実態について、県民に周知が足りていないといった部分につきましては、新規、7ページ1(1)の丸2ないし丸3に記載がございます。

鈴木委員

それは別に言われなくたってここ書いてあるのだから私は分かりますよ。だけど、私が言っているのは、あなた方がそんな指摘をされるのだったら、そもそもかならいいんなんてどういうものかと、このイントロのところに書いていなければおかしいのではないか。特に12ページで、こうやってかならいいんと書かれている。特出ししなければいけないことではないか。かならいいんは2期目でも何も触れていなくて、今回神奈川県として24時間やったことと、かならいいんが新しいものなのでしょう。そうだったら、それをまず特出しをして、こういうような形でやっているけれども、要するにまだまだ周知がなされないというものをを出しておかなければいけないではないか。少なくともそう思わない。

要するに、今私が言っているのは、ここの中にただ入れました、書いてありましたではなくて、この計画そのもの自体の中で、私がすごく心配しているのは、だらだらと文章がいっぱい書いてある。だから何が言いたいのか分からない。その中に、いきなりワンストップでできたということや、24時間365日ホットラインができました、かならいいんができましたというのだけれども、そのもの自体が2期の中には書かれていない新しい言葉などが出ていて、それを何の解説もなしにいきなり12ページでそれが出てくるとはどうかということ。

参事監(安全安心担当)兼くらし安全部長

委員御指摘のとおり、いきなりかならいいんと来まして、何のことか分からない。それは御指摘のとおりだと思います。そういったものについて、注釈あるいはそのかならいいんについての説明につきまして、吹き出し等々を加えまし

て、より分かりやすいような計画にしたいと考えております。

鈴木委員

それと、この前のところの書き方ってどうなのかなと、全然私分らないのだけれども、例えば、9ページにあるこの4項目に分けて事業をやりますよと。それはもう二つの大きな目標に向かってやるというのだけれども、少なくともこの中というのは、目標に対して二つにきちっと分けなければいけないではないか。二つを混ぜてやるのも結構だけれども、その目標に向かっての具体的な大柱であるわけだから、それに対して先ほどのこれを書き替えるというのだったら、このもの自体だって書きかえなければいけないよね。

参事監(安全安心担当)兼くらし安全部長

この4本の柱でございしますが、目標とする大きな目標2本を実践するための大きな施策ということでございしますが、相互に関連している部分もございしますので、分けるということはなかなか困難だと考えております。

鈴木委員

そうしたら事業を分けられないのではないか。さっきあなた分けると言ったけれども、これをちゃんと明示しますよというのに、そうしたら分けられないのではないか。今、ここの1、2、3、4の大柱が、小柱か中柱か知らないが事業の体系の中に書いてあるのですよ。それが分けられないと言ったら、上であるこの二つの基本目標であるが実践目標というのは分けられないということだ。言っている意味分かりますか。

要するに、ここにあなたが書かれていたことが、この前のところに事業の中に書かれているわけではないですか。あなたが今答えの中で、被害者等の支援というものをきちっとこういう形で二つに分けます、明示しますと言われましたよね。それを分けるのであるならば、この中のものもきちっと分けなければいけないのではないかですか。

参事監(安全安心担当)兼くらし安全部長

答弁が正確でなくて大変申し訳ございませんでした。犯罪被害者等の支援と従前に書かれているところに大きな目標二つを書くべきという答弁をいたしました。分けて書くという趣旨ではございません。並列で書く形になろうかと今は考えております。

鈴木委員

そうすると、具体的に二つの目標を今書かれていたけれども、この二つの目標の具体的な成果というものは、どのような形で捉えようとされていらっしゃるのか。要するに、並列でやった中で、例えば目標というのは、それに向かって達成するためのものが目標でしょう。そうであるならば、そのところの中でしている小柱等々というのは、そこで見える化をして、どこができていないから、例えば犯罪被害者等を支える地域社会の形成が厳しいのだ、日常生活の早期回復が難しいのだということ測る、一つの目測になるではないか。それを分けていないということは、ごちゃごちゃでやったら二つも入れる必要はないではないですか。二つの基本的な目標なんて立てる必要はないのではないか。混ぜこぜの目標にすればいいではないですか。それこそ、最初にあった波線の中に入れればよいではないか。ここのところに出ていた、犯罪被害者を温かく支

える地域社会を目指して、これでも変えちゃったら、全部。そうでもしなかったら、実際具体的には目標というのはその一つ一つに対してどうするのだということ問われるのがこの下にある小柱なのでしょう。

参事監(安全安心担当)兼くらし安全部長

直ちに二つに分けるということができるかどうか、検討させていただきたいと思います。より分かりやすいものにしたいと思います。

鈴木委員

指摘だけあとさせていただきます。例えば10ページ、この中に、現状と課題とあるのだけれども、ここは課題というのが基本的には県民ニーズ調査でこうだと出ている。ところが、このような形で出ているけれども、具体的には、これは何が足りなくて、という分析はどうなっているのか。例えば、県民ニーズ調査でこうやっていってなくて、だけど若干増えていますよと。だけど、まだ県民のうんぬんが足りませんよと。ではなぜなのかと書いていない。なぜなのか分からなくては、元気いっぱい、より広報にサポートステーションについて検討を実施しますと、これほど無責任な文章はないのではないか。私が言っているのは、今見える化の話をしている。ここまで上げていくためには、何が足りないのだと書かれているのが現状と課題なのではないか。それによって、次は施策の方向性が出てくる。私は本来これ逆だと思っているけれども。それが本来の書き方でしょう。これ全部、見ているやつはあなた方のところで何を中心にこの結論が出たと書いていない。

例えば、この中で、私がちょっと具体的にお話しさせていただきます。例えば、この12ページの丸2番目、何でこのようにだらだらと、このようなことを書かなければいけないのだろうと。平成32年度までに都道府県の一定の公的なワンストップをうんぬんと。だけど、だから神奈川県として見ていきますではなくて、何をしますと、ここがなければいけないのではないか。これに向かって、本来なら施策の取組はきちっとこのようにしていくというのがなければいけないのではないかと私は思ったわけです。

もう一つは、この中で、例えば12ページの中の上の三つ目の丸、かならいんは継続して認知度を上げていくことが重要であり、広報には引き続き力を入れていく必要がありますと。だから、何に力を入れていけばいいのか。これについて、この後出たとたんに、どうしてこうという施策、解決策が何もここに出ていない。これと同じことをまたあなた方はきっと4期目書くのだよ。私はだからわざわざ先ほど、かならいんというのがまず書かれていなくて、あなた方が何も手を打っていないのではないか。いきなりイントロで言ったというのは、そういうことを知らしめることもしていないから、こういう書き方になるのではないかと私は思ったから言ったわけです。

それとあともう一つは、例えば14ページ目の一番下、被害が夜間や休日に発生した場合の対応や、路上での何々とあって、地元市町村や関係する機関と連携した支援体制づくりが必要だと書いてあるのだけれども、それにどうするのだということ、本来のイメージ図かなんかでこれきちっとこのようにしていきますとなければおかしいよね。

要は、この中を見ていて、視覚が一つもない。前期と何が違って、そして何



をこうしていかなければいけないというものが一つも、この中を見ているとグラフもなければ何もない。だらだらと文章ばかり書いてあるのだ。だから、見ている私も後半になってすごく疲れてきてしまって、読み終わりました。

最後に私ちょっと、御質問申し上げたいのは、この最後に、支援者、相談員等に対する研修等と書いてあって、支援ボランティア登録制度の運用と書いてあるのだ。ところが、そもそもを見てみると、私も、毎回ラジオで聞くのだけれども、ACジャパンが展開している支援キャンペーンの全国被害者支援ネットワークがあるのです。そうすると、そこの中では、全てこれは公益財団法人だから民間なのだけれども、ここにも全て支援員、相談員の人材育成と書いてある。その中に、犯罪被害相談員や、また犯罪被害者直接支援員というのがある。研修なども充実して、全国に約1,400名いらっしゃるというのです。というと、私はここでこのような言い方したらいけないのかもしれないけれども、あなた方がやっているサポートステーションという一生懸命広めようとしていることと、ここでやっている全国被害者支援ネットワークと何が違うのだろう。ひょっとしたら、こちら側に行っている人たちのほうが、実はとても相談しやすい環境が逆にあるのではないか、私はすごく心配したのです。なおかつ、ここでこのようなことを重点として書かれているので、このようなことするぐらいだったら、あなた方が全国被害者支援ネットワークとしっかりとタイアップしたらどうなのという思いがしたので、どうぞ。

犯罪被害者支援担当課長

神奈川県犯罪被害者サポートステーションは三者で構成されておりまして、一つが神奈川県、それからもう一つが神奈川県警察、もう一つがNPO法人の神奈川県被害者支援センターでございます。被害者支援センターが、全国ネットワークにも加入しているということでございまして、委員御指摘のお話は、犯罪被害者サポートステーションとその全国ネットワークというのは重なっているものでございます。

鈴木委員

しっかり私は活用したほうがよろしいかと思えます。重点でここに出ていなかったら、このようなことを言わなかったのだけれども、わざわざ重点になっているから、それだったらこういう連携はどうなっているのかなと思いました。

あともう一つ、この中でかならいんのことを書かれているけれども、ちょっと男性の立場で言って当たっているかどうか分からないですけれども、SNSの活用などをいろいろ書かれていらっしゃる。でも、私は性被害というものに対しては、一刻も早く、LINEを活用した相談を早く始めたほうがいいと思います。どうですかね。SNS等々って、電話相談とか何とかで人間が失礼ですが。私、申し訳ありません、女性の心って分からない男性ですけれども、女性が被害を受けて、このことほど人に語るの辛いものがないかを書いてあるのならば、それこそ文字で電話につなげていくというシステムをつくらない限り、私はかならいんをつくっていただいても、普及というのはどうかという思いがしているのです。最後に御意見を聞かせてください。

犯罪被害者支援担当課長

委員おっしゃるとおり、被害に遭ったということを口にするというのは難し

ということ、警察に行くというのもハードルが高いという中で、24時間365日県で電話相談ということから始めたところでございます。

ただ、性被害というのは、医療支援といいますか、体のことというのがまず優先されますので、そうした直接支援というか、来ていただいてお話を伺って医療機関につなぐというところまでが第一のゴールとなっております。ですので、今の段階で、電話から実際にお話をさせていただいて、氏名を明かさせていただいて、医療機関につなぐというところも大きな難しさといいますか、そういうところで今一生懸命取り組んでいるところでございます。

ただ、電話をされても、たしかに委員おっしゃるとおり、泣くばかりで声が出ないという方もいらっしゃいます。そういった方には、LINEというのは有効な手段なのかなとは感じております。ただ、LINEの相談というのはそれなりの難しさというのもありまして、時間がかかったり、あとかならないも、例えばひよっとしたらこれはいたずらなのかなというのがありまして、そういったものも電話をする中で相談員は大変慣れておりますので大体分かってくるというのがありますけれども、LINEは時間がかかる中で、そういったところの見極めが難しかったり、あるいはこちらの温度差といったものが難しかったりというところもございます。

ですので、県としまして、今年度LINEの相談の試行を始めるとしておりますので、そこら辺のところを見極めながら検討してまいりたいと考えております。

鈴木委員

最後に参事監、今日はより詳細に入れませんでしたけれども、どうかこの中に比較をきちっと入れていただいて、第三者が見てこのような形になるという、要するに文章、また中身にさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。特に、この14ページなどに至っては、緊急支援の推進の中で、たしかに津久井やまゆり園もこのようにいろいろなことをやっていたのは結構だけれども、これと現実には、では密接にしていくことと何があるのだろうという思い、違和感がすごくありました。計画の中に入れることが、一生懸命頑張っています、だからこれからも頑張りますではなくて、どのような現状で、次は第4期に向けてこのようにしていきますというものを、どうかこの中に書いていただきたいと思っております。

参事監(安全安心担当)兼くらし安全部長

本素案は、この後県民の意見を聞きまして、防災警察常任委員会に御報告させていただくこととなります。それまでに必要な修正等をしたいと思っておりますが、記載などをよく精査いたしまして、県民に分かりやすいような仕様にいたします。特に、見える化に心掛けた記載の仕方を検討して、報告したいと思っております。

鈴木委員

見える化と云うたって、当然できないものの中にはあるでしょうが、ちゃんと広報やそのようなものについては、それは見える化をきちっとしてやってください。それぐらいのものがあって、分析をきちっとしていただくようよろしくお願いします。

また、LINEについては是非とも実施に向かって頑張ってくださいと思います。